

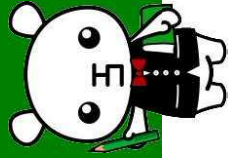
平成 28 年 4 月 12 日  
企画調整局地方創生推進室

## 北九州市の国家戦略特区について

### 国家戦略特区指定までの経緯

- ・平成 27 年 6 月 5 日 「北九州市スマートシティ創造特区」提案
- ・平成 27 年 7 月 31 日 国家戦略特区ワーキンググループによる提案に関するヒアリング
- ・平成 27 年 12 月 15 日 国家戦略特別区域諮問会議において北九州市が国家戦略特区に指定されることが決定
- ・平成 28 年 1 月 29 日 国家戦略特別区域を定める政令改正により国家戦略特区に指定
- ・平成 28 年 3 月 24 日 本市にとって初の国家戦略特別区域会議が開催

# 「北九州市スマートシティ創造特区」が目指す姿 ～アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長する都市・北九州市～

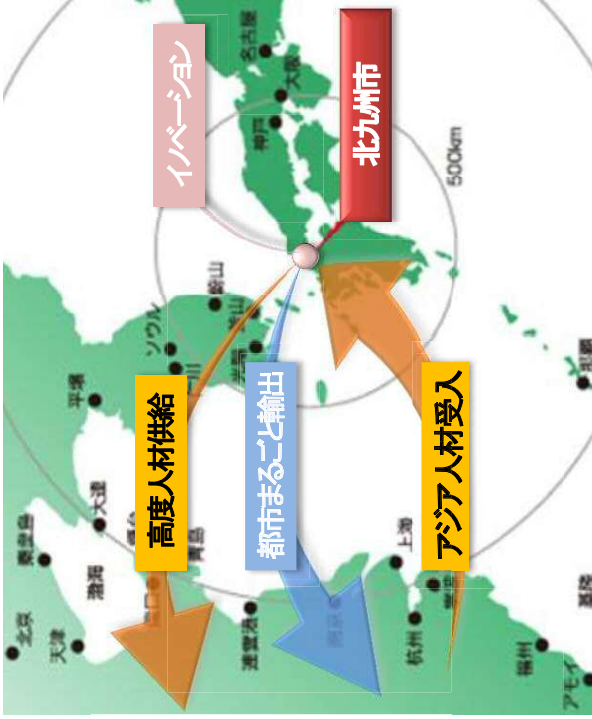


## 北九州市の強み＝環境・ものづくり・高齢化対応＋アジア諸都市との繋がりがり

### スマートシティ・イノベーション

現在、そして今後、アジアが抱える都市課題の率先解決につながるイノベーションを創造

- ロボット活用等による人口減少・超高齢化対応
  - ・介護現場における労働力不足問題の解決
- エネルギー関連
  - ・地域エネルギーマネジメント、水素社会の実現 など



### 都市まるごと輸出

北九州市の技術・経験・知能を総動員し、アジアスタンダードの確立と、アジアの”スマートシティ”化に貢献

- これまでの実績
  - ・廃棄物管理、上下水道、エネルギー、環境保全の4分野をまとめた「北九州モデル」を活用してインフラ輸出
- 今後の課題
  - ・高齢化社会対応、エネルギー・マネジメント等をパッケージ化して輸出

### 質の高い都市環境整備

#### CCRC 実証拠点

日本版CCRCを実証（健康づくり、生涯学習、社会貢献活動、地域社会との協働など）

#### ”知”の創造拠点

- 企業・大学等の技術者・研究者が集結する頭脳拠点の形成
- 産学官の連携による企業スタートアップ拠点の形成
- アジアの高度人材育成拠点 など

#### BCP 拠点（低災害リスク）

- 首都圏から本社・工場等を誘致
- アジア進出企業の生産ライン等の国内回帰の促進
- 地元企業の新分野開拓、ものづくり技術・技能の継承 など



・ハード、ソフトの「都市インフラ」をオーダーメイドで輸出・展開し、新たな成長力を確保  
・アジアの課題解決への貢献と、アジアの活力を呼び込み共に成長

## 北九州市の「国家戦略特区」への指定について

H27年12月15日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」において、北九州市が「国家戦略特区（地方創生特区第2弾）」に指定されることが決定しました。

### 1 本市特区の概要

… **参考資料1**

#### (1) テーマ

高齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応

#### (2) 主な取り組み

##### 【先進的介護・高齢者活躍拠点の形成】

「人口減少・高齢化社会」における労働人口の減少や、介護が必要な高齢者の増加などの課題解決に向け、ロボットやICTなどを活用した先進的介護を実証実装する。

また、「シニア・ハローワーク」の設置や、ロボット技術の開発などにより、高齢者が活躍できる環境整備を推進する。

##### 【創業・雇用創出拠点の形成】

創業間もない民間企業への官民の垣根を越えた人材移動や、アシストツール（介護ロボットなど）の開発などにより、高齢者を含む全ての世代の創業を支援するとともに雇用の創出を図る。

##### 【国内外の交流・インバウンド拠点の形成】

「人口減少・高齢化社会」の課題解決策を国内外に向けて発信し、アジアと共に発展するという本市の目標の実現に向けて、国内外から観光客やビジネスマンなど多様な人材が集う交流・インバウンド拠点を形成する。

また、道路など公共空間を活用した街のにぎわいづくりにについても検討する。

## 2 今後のスケジュール（予定）

### 【国の動き】

早ければ今月中にも「国家戦略特区」に正式指定の可能性。

その後、特区担当大臣、自治体及び民間事業者等で構成される「区域会議」において本市特区の「区域計画」を作成し、「特区諮問会議」に諮られた上で、総理大臣が認定することとなる。

こうした手続きを経て、順次「区域計画」に基づく事業に着手する予定。

### 【北九州市の動き】

… **参考資料 2**

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 1月中旬 | 庁内に特区事業PTを発足<br>(順次、産学のメンバーを追加) |
| 2月初旬 | 「北九州市国家戦略特区推進本部」設置              |

<参考：本市活用の主な規制改革メニュー>

#### ■官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化の特例

創業間もない企業（スタートアップ企業）における優秀な人材確保のため、国・自治体等に勤務する者をスタートアップ企業で働きやすくする枠組み（一定期間内に再び国・自治体の職員になった場合の退職手当の算定への配慮）を構築。（具体的な制度設計は現段階において不明）

#### ■滞在施設の旅館業法の適用除外（民泊）

国内外旅行客の滞在に適した施設を賃貸借契約に基づき7日から10日間以上使用させ、滞りに必要な役務を提供する事業を行おうとする者が、都道府県知事の認定を受けた場合は、旅館業法を適用しない。

#### ■歴史的建築物に関する旅館業法の特例

地方自治体の条例に基づき選定される歴史的建築物について、施設基準の適用を一部除外し、ビデオカメラが設置され、緊急時の対応の体制が整備されている場合はフロントなしで認める。

#### ■シニア・ハローワークの設置

50歳以上の求職者への重点的な就労支援を行う。

# 北九州市 高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応

## 創業・雇用創出拠点

### 人材移動の柔軟化

○介護サービス人材などの流動化



【規制改革メニュー】

- 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化の特例

## 先進的介護・高年齢者活躍拠点

### シニア・ハローワークの設置

○高年齢者の雇用促進



【規制改革メニュー】

- シニア・ハローワークの設置

### 介護ロボットの開発

○介護サービスの充実



## 国内外の交流・インバウンド拠点

### 「民泊」・古民家等の活用

○観光客の誘致



【規制改革メニュー】

- 滞在施設の旅館業法の適用除外
- 歴史的建築物に関する旅館業法の特例

## 北九州市国家戦略特区推進本部

- 【本部長】 市長
- 【副本部長】 副市長
- 【構成員】 関係局長・各区長
- 【事務局】 総務企画局政策調整課
- 【主な協議・検討事項】
  - 特区事業の推進
  - 既存の規制改革メニューの活用
  - 新たな規制改革の提案 など



## 北九州市まち・ひと・しごと推進協議会

北九州市内の産学官金労言及び住民代表

## (仮称)北九州市国家戦略特区 アドバイザーボード

- ※産業界、大学・研究機関等の有識者で構成
- 【主な役割】
  - ・特区事業推進に係る助言
  - ・新たな規制改革提案に係る助言 など

## 事業ごとに官民によるプロジェクトチームを設置

### 【先進的介護・高齢者活躍】

#### 介護ロボットPT

- 介護職員の作業分析
- ロボット等の評価
- 介護ロボットを活用した実証実装 など

### 【創業・雇用創出】

#### 人材移動PT

- 人材移動の仕組みの検討
- 企業ニーズの把握方法の検討
- マッチングシステムの検討 など

### 【国内外の交流・インバウンド】

#### 民泊PT 歴史的建築物PT

- 国内外の観光客増加につながる民泊及び歴史的建築物の活用について検討

#### シニアハローワークPT

- OCCRC事業との調整
- 国との調整 など
- 既存の高齢者就労支援事業との調整

#### エリアマネジメントPT

- 道路など公共空間を活用した街のにぎわいづくりについて検討